



～あなたも民商の共済会に～
 会員・配偶者は無条件で加入可
 同居家族、従業員も加入可

月1,000円

見舞金・祝金

村上民商ニュース

2022/2/28

NO.454 村上市仲間町334

村上民主商工会

☎75-5272 FAX62-7392

確定申告相談会のお知らせ

早めに予約をしてください。

※希望の日時にすでに他の方の予約が入っている場合があります。

2月28日(月)	午後2時～
3月1日(火)	午後3時～
3月3日(木)	午後2時～
3月5日(土)	午前10時30分～
3月6日(日)	午前10時30分～
3月7日(月)	午後1時00分～
3月9日(水)	午前10時30分～

重税反対統一行動

とき **3月14日(月)**
 午前10時30分～
 ところ **グリエート村上**
1階ホール

まん延防止協力金、続々入金 「民商に入って良かった」

飲食業AさんとBさんは、1月21日から2月13日までのまん延防止協力金の申請を14日にしました。17日「村上市から24日に振込まれると書いた交付決定通知書が届いたよ。忙しい中、相談にのってもらって本当にありがとう。なんでも相談できる民商で助かるよ」と連絡がきました。

ほかにも飲食業会員さんで「書き方が分からないから民商に来た。ひとりではできないよ。民商は本当に助かる」と、添付書類を用意し申請書を記入、提出した方が数名います。

確定申告の医療費控除について

市や村から「国民健康保険医療費通知書」が届いている場合は、「医療費控除の明細書」への記入は省略できますが、令和3年12月受診分については記載されていません。その場合は、領収書に基づいて「医療控除の明細書」へ記入が必要です。

病院等からの領収書は税務署に提出は不要です。自宅で5年間保存を。

「医療費控除の明細書」の用紙が必要な方は、民商へお越しください。

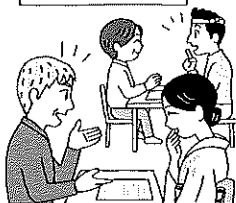
確定申告に必要です！
 確定申告相談時には、国保税などの納入済額のハガキや生命保険控除証明書等を持参してください。

2月なんでも相談会

日時 2月25日(金) 午後2時から
 場所 村上民商事務所

※相談希望の方は、事前に民商へ予約をお願いします。

民商なんでも相談会



過払い金の相談も受付しています

3月の無料法律相談

日時 3月15日(火)
 午前10時30分

会場 村上民商事務所
 新潟中央法律事務所

弁護士 小淵真理子弁護士

※相談受付締め切り 3月11日(金)
 ☆相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。
 ☆緊急の相談は新潟市の同法律事務所です。
 事務局まで連絡を。